

一般競争入札公告

沖縄県企業局が発注する「浄水場見学者用動画作成業務委託」について、一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和8年10月9日

沖縄県企業局長 宮城 力

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名称：浄水場見学者用動画作成業務委託
- (2) 委託業務内容等：入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結日の翌日から令和9年2月19日
- (4) 入札の方法：一般競争入札

2 契約条項を示す場所等

- (1) 契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
沖縄県企業局 経営計画課 経営班 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号2階
電話番号：098-894-2133 FAX 番号：098-866-7333
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付方法
交付期間：公告の日から令和8年10月21日（水曜日）まで
交付方法：沖縄県企業局ホームページに掲載している添付ファイルから取得する。

3 一般競争入札参加資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件をすべて満たす者であることを要する。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること及び入札参加資格確認申請書の提出日まで本県の指名停止処分等を受けていない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく再生手続き開始の申し立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申し立て又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていない者であること。
- (3) 暴力団(暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。)又は暴力団員と関係を有している者ではないこと。
- (4) 沖縄県内に本社(本店)、支社(支店・営業所等)を有すること、並びに、契約に関する事務をこれら沖縄県内の事業所等で行う者であること。
- (5) 過去5年間に、国(独立行政法人、公社及び公団を含む)又は地方公共団体との動画制作業務を締結し、履行した実績があること。
- (6) 直近1年分の県税(事業税及び県民税)及び地方消費税に関し滞納がない者であること。
- (7) 加入義務のある社会保険(労働保険、健康保険及び厚生年金保険)に加入し、保険料の滞納がないこと。

- (8) 雇用する労働者に対し、最低賃金法(昭和 34 年法律第 137 号)に規定する最低賃金額以上の賃金を支払っていること。
- (9) 労働関係法令を遵守していること。

4 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時：令和 8 年 10 月 27 日（火曜日） 午前 10 時 00 分
- (2) 場所：沖縄県庁 12 階 第 2 会議室

5 入札説明会について実施しない。

6 入札参加申込の提出方法

入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料等(以下「資格確認資料」という。)の提出書類を申込期限内に持参または郵送により提出すること。

(1) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書（様式 1）
- イ 入札保証金関係書類（様式 2 または様式 3）
- ウ 申請する日前の直近 1 年間の県税、消費税及び地方消費税に関し、滞納がないことを証する書面(納税証明書等)
- エ 官公庁関係の履行実績確認書（様式 4）

(2) 申請書等の提出期限

令和 8 年 10 月 21 日（水曜日）

(3) 申請書等の郵送場所

〒900-8570 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号 2 階
沖縄県企業局 経営計画課 経営班

(4) 申請書等の提出方法持参又は郵送(簡易書留もしくは特定記録郵便による)で提出すること。FAX 及び電子メールによる提出は受け付けない。なお、提出された書類は返却しない。

(5) 入札参加資格の確認結果通知電話または書面(電子メール含む)により通知する。

(6) 資格審査事項の変更入札参加の資格を有する者は、当該資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく資格審査申請事項変更届を提出しなければならない。

- ア 商号又は名称
- イ 住所又は所在地及び電話番号
- ウ 氏名(法人にあたっては、代表者の氏名)
- エ 氏名印鑑
- オ 法人にあつては資本金

(7) 資格の取り消し等

- ア 入札参加の資格を有する者が上記 3 各号の条件に該当しなくなった場合、当該資格を取り消し、又はその事実があった後、沖縄県が定める期間は競争入札に参加させない。
- イ 入札参加資格を取り消したときは、当該者にその旨を通知する。

7 入札参加資格の有効期間

この公告に基づき資格を取得してから契約締結日までとする。

8 入札保証金

別紙「入札保証金説明書」による。

9 入札の無効

次の入札は、いずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (9) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

10 契約保証金

契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。)又は地方公共団体と、種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有しこれらのうち過去2年の間に履行期限が到来した2以上契約をすべて誠実に履行したことを証明する書類を提出する場合

11 入札に関する質問質疑

質疑書に質問事項を記載の上、以下のとおり提出する。質疑事項がなければ提出不要とする。

(1) 提出期間

この公告の日から令和8年10月16日(金曜日)

(2) 提出場所

沖縄県企業局 経営計画課 経営班 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号2階

電話番号：098-894-2133 FAX 番号：098-866-7333

電子メールアドレス：keiei@eb.pref.okinawa.lg.jp

(3) 質疑書の提出方法

郵送または電子メールによる。提出期間を過ぎたものは受け付けない。

(4) 回答方法

沖縄県企業局ホームページへの掲載、または電子メールにより回答する。

1 2 その他

詳細については、仕様書及び入札説明書による。